

令和5年度第4回茅ヶ崎市市民活動推進委員会 会議録

| | |
|---------------|---|
| 議題 | (1) 令和6年度実施市民活動推進補助事業募集要項について |
| 日時 | 令和5年10月12日(木) 10時00分から11時20分 |
| 場所 | 市役所分庁舎5階 F会議室 |
| 出席者氏名 | 山口敦史 藤間英里 坂田美保子 市川歩 菅野敦 船山福憲 零石剛 若林英俊 山田修嗣 事務局4名市民自治推進課 三浦課長、小西課長補佐、服部副主査、柿澤主任 |
| 欠席者 | 紀伊智裕 |
| 会議の公開 ・非公開 | 公開 |
| 傍聴者数 | 0人 |

○事務局

それでは第4回市民活動推進委員会を開催します。

本日の御欠席ですが船山委員より少し遅れる旨の御連絡をいただいております。紀伊委員は遅参されるものと思われませんが、8名の委員にお集まりいただきましたので、茅ヶ崎市市民活動推進委員会規則の第5条第2項で規定する委員会開催のための定足数を満たしていることとなります。

次に、本日使用する資料の確認をさせていただきます。事前に皆さまに送付しているものでございます。

令和5年度第4回茅ヶ崎市市民活動推進委員会次第。

資料1 令和6年度実施市民活動推進補助制度募集要項。

次に当日の机上配布資料としまして、資料2 令和6年度実施市民活動推進補助制度募集チラシ。

また、市内の市民活動に関する情報提供として市民活動サポートセンターのニューズレター等をお配りしております。

以上、お手元でございますでしょうか。

それでは、委員長に開会の宣言をお願いいたします。

○山田委員長

皆さまよろしく申し上げます。

それでは次第に基づいて進行していきたいと思っております。お手元の資料1 市民活動推進補助制度の募集要項に基づいて、この内容でよいかどうか。また前回の議論でこの補助金のあり方について確認と意見交換をさせていただいた内容が反映されているか、過不足がないかどうかの確認になります。

それでは議題1の内容についてまずは事務局からの説明をお願いします。

○事務局

それでは、議題1 令和6年度実施市民活動推進補助制度募集要項についてご説明いたします。

資料1 令和6年度実施市民活動推進補助制度募集要項をお手元に御用意ください。

前回第3回市民活動推進委員会でのご審議等を踏まえ前年度から変更した部分について御説明いたします。

表紙を御覧ください。

まず、募集期間についてですが、前回ご説明しました募集期間の考え方につきまして、前回の委員会後に茅ヶ崎市民活動サポートセンターと再度検討し、若干変更しておりますので御説明いたします。

前回のご説明では、11月1日から1月12日までを募集期間とし、12月中旬までに1度応募書類を提出することとしておりました。1度応募書類を提出いただく意図としましては、事務局で応募書類をチェックし応募団体と提案内容を精査する時間を確保することでした。しかしながら、募集要項に1月12日まで修正や追加ができると記載してしまいますと、1度応募書類を提出する段階でしっかり企画を詰めないといけないという意識が持ちにくくなり、むしろ修正や企画の変更が増える可能性があるということで、募集要項上は12月26日を締め切りとして明示いたしました。

この12月26日という日付も、当初は12月の中旬ということで12月15日を想定しておりましたが、しっかりと企画を練ってもらいたいことから、応募書類の提出期限をなるべく長くし、26日まで伸ばしております。12月26日に募集を締め切ったのちは、1月12日までの間で必要な精査をし、事務局から応募団体に対して修正等を依頼いたします。

次に1ページを御覧ください。

制度の対象となる団体について、新たに団体を立ち上げる場合の設立期限を12月1日までとして明記しました。

次に3ページを御覧ください。

令和2年度以降、応募可能な対象事業として、新型コロナウイルス感染症の影響下であっても実施できる事業を対象とすること、またその対策を講じることやそのための経費を計上することとを明記してきました。しかしながら、新型コロナウイルス感染症の影響は徐々に収まりつつあり、他の自然災害や感染症等と取扱を特別に分ける必要性はなくなったことから、新型コロナウイルス感染症に関する条件の記載を削除しました。また、昨年度まで参考に巻末に掲載しておりました市主催事業開催の際の感染防止対策実施チェックリストも削除しております。今後は、新型コロナウイルス感染症対策の方法について特別に記載は求めませんが、他の自然災害や感染症等と同様に必要な措置の記載をもって事業実現性等の視点で総合的に採択等の御判断をいただきたいと思います。

次に、補助予算総額についてです。前回の委員会で予算総額の減額について提案させていただいたところです。補助予算総額については、議会での可決をもって成立することから、本募集要項で金額を明示することはできないため、前年度の予算額を参考に記載しております。

正解な予算額については令和6年の3月議会で審議されることとなりますので、公開プレゼン後の評価会議で皆さまにお伝え出来る予定ですが、現在の事務局の案としましては令和5年度と同額を基本としつつ調整していきたいと考えております。

次に8ページを御覧ください。

このページにつきましてはちがさき市民活動サポートセンターの紹介と応募書類作成の支援について記載をしておりますが、詳細な日程等については現在調整中となっております。

例年ですと、団体から個別に相談を受ける形となっております。市民自治推進課の職員も基本的に同席することにしております。

次に9ページを御覧ください。

選考の流れ・選考方法についてですが、これまで公開審査はスタート支援の団体はヒアリング、ステップアップ支援はプレゼンテーションと名称をわけていましたが、名称を分けるほどの取扱いの差がないことから、名称を公開審査、公開プレゼンテーションに統一いたしました。なお統一したのは名称のみで、その他の取扱は変更しておりません。また、これに伴い、募集要項のレイアウトを見やすさを意識し変更しております。

公開審査の詳細につきましては応募書類提出の際や出席を依頼する通知を送る際にもお伝えをしております。

この他、前回の委員会での御意見を踏まえまして募集要項全般でレイアウトを変更し図や表を使うなど見やすくなるよう見直しをしております。

また、現在のところ具体的なお話はいただいておりますが、企業版ふるさと納税のお申し出をいただけた場合は、募集要項の表紙等にその旨の記載を行うためレイアウトを変更する可能性がございます。

最後に1点訂正がございまして、19ページ、事業計画書の記入例に新型コロナウイルス感染症対策の記載が残ってしまっておりますが、こちらは今回の募集要項では削除いたします。申しわけございません。

続きまして、本日配布させていただきました資料2令和6年度実施市民活動推進補助制度募集チラシについて御説明いたします。

本チラシにつきましては、これまでも募集要項と併せて各公共施設に配架しておりましたが、

前回の委員会での周知方法について御意見をいただきましたので追加資料として準備をさせていただきました。御意見を踏まえ、イラスト等を加え見やすさに重点を置き作成いたしました。裏面の企画書作成会の部分につきましては、募集要項と同様調整中ではありますが、本資料等も活用しながらより多くの方に周知できるよう努めてまいります。

議題1についての御説明は以上となります。御審議の程よろしくお願いいたします。

○山田委員長

今、資料1と資料2について説明がありましたので、まず資料1の中身で御質問がありましたらお尋ねいただきたいと思います。

内容の前に制度について確認しておきたいこと、それから言葉の使い方等説明してほしいことがあれば質問していただきたいと思いますがいかがでしょうか。

○山口委員

12ページになりますが、表の中で補助予定総額が50万円で確定した場合の金額の推移がここにあると思うのですが、スタート支援の事業3の累計額27万円となった場合の括弧の残額が22万円になっていますがこれは23万円の間違いではないでしょうか。

○事務局

御指摘ありがとうございます。

委員の議指摘の通り、こちら23万円が正確な数字になりますので修正させていただきます。御指摘ありがとうございます。

○山口委員

もう1点ありまして、ステップアップ支援額で、事業エ18点が不採択となっている理由が事前に読んでいてわからなくて、18点は合格点ではないかと思えます。

この例では事業エの8万円をスタート支援にまわせるということだと思えるのですが、事業エが不採択となっている理由をお聞かせください。

○事務局

今御質問いただきました12ページのステップアップ支援枠の事業アから事業エまでのところで、事業エが不採択になっている理由ですが、確かに点数上では、6割ということで、まず補助の対象とできる事業であります。

しかし予算が限られている中で、上から点数が高い順に予算をつけていった時に、予算額的に事業を実施するとかできない事業については不採択ということになるということで例示をさせていただいております。

○山口委員

もし査定の結果が8万で済むのであればこれは採択されるという認識でよろしいでしょうか。

○事務局

はいその通りでございます。

事業6については、補足があるのですけれども事業エについては、補足がありませんので、分かりやすくなるよう記載を修正いたします。

○山田委員長

続いて御質問いかがですか。

そうしましたら資料2についてご質問があればお願いします。

資料1に連動している内容もあるかもしれませんので、ここからは場所を御指摘いただいたうえで、御意見のあるところやこのようにした方がいいのではないかと
いった御提案いただきたいと思います。

○山口委員

11ページについて教えてください。

選考の視点と配点について、私も今回参加させていただくので、非常にこの選考の点数付けが難しいと考えていまして、費用の妥当性というのは、根拠がでてきますので判断しやすいと思いますが、公益性と発展性はどの段階なら何点なのか判断が難しいと感じました。

会社の人事評価などではガイドラインがあるのでわかりやすいのですけれども、評価の基準がわかりにくいと感じていまして、どういうレベルであれば5点なのか、これは評価をされる側の団体も一緒ではないかと考えていまして、こういうところまでいけばこの点数になるといった事例やガイドラインのようなものがあつたほうがわかりやすいと思いました。

○事務局

評価点数の付け方につきましては、これまでも委員の皆さまから多く意見をいただいているところをございまして事務局としても、様々考えてはいるところではありますが、市民活動の分野が多岐にわたっているというところもあり、例えば公益性、市民ニーズについては、何人であればこうというような基準が出しにくいといったところがあります。

例えば居場所づくりみたいな事業であれば一人一人に寄り添うという形になりますので、1回の開催について3人だったり5人だったりという人数でも、ある程度公益性が認められるということもあれば、学習支援のようにある程度の子供たちの面倒を見るということであれば、開催回数であったり、学区の範囲設定であったりを個別に見ていく必要があります、これらを同じ尺度で見るとするのが非常に難しいところです。事例については、これまでの報告会冊子と、企画書の冊子等を後程見ていただくなどでお伝えさせていただくことはできるのですが、具体的な設定について事務局としてもかなり悩んでいるところをございます。

○山田委員長

前期から継続している委員の皆さまで、自分なりの判断のしかたや根拠について、経験上のもので構いませんので自分はこういうふうに考えていましたということがあれば共有できればと思います。

おそらく、今の事務局の見解も含めて、正解不正解は今のところまだないということですので、私はこういう観点で点数を考えていましたというところがあれば御紹介いただければと思いますがいかがでしょうか。

○坂田副委員長

私の経験ですけれども、平均点が3点ですので、3点を基準にまず考えます。

その3点から見たときに、公益性があるかちょっと欠けているかというところで判断いたします。

私たちは仕事柄、多くの団体を見ているので、数々の事例の中から公益性が高いと感じる事例と比較したりして考えています。

この委員会には色々な方がいらっしゃいます。評価点数は結果的に平均点で出されますので、例えば私が5点で別の委員が1点だとしても、平均点が3.5や4となる可能性があるので、私一人の点がすべてに影響するということでもないですし、委員一人一人の視点で点数をつけて良いというのが事務局の説明でも以前ありました。

私のこれまでの経験から公益性、発展性等、まずは基準を3点に判断しているという感じです。

○若林委員

なかなか定量的な評価をすることは難しく、各委員の主観の中で判断していく形になってしまうのかもしれませんが、3点を基準に考えるのはありかなと思います。

例えば、人事評価のような評価制度を運用していくにあたって、5点満点ですと普通であれば3点だと、よくできた、ある程度のレベルまで達していたら4点。少し足りないなと思ったら2点。

1点と5点はよっぽどだめか非常に素晴らしいか。それはそれぞれの判断でいいのですけれども、一つの尺度としてはそういった形でもいいのかなと思いました。

○山田委員長

点の付け方は今のお二方のイメージでよいと思います。

この委員会の特徴はもう一つありまして、評価会議を開催して、言葉でその評価

の意味を確認する時間が必ずあります。

例えば、私は3点を付けましたけれどもこういう意図で3点にしました、私は同じような意図だけど4点にしましたというような意見交換をする時間があります。1案件あたり、長くても10分程度しかとれません、必ず設定しています。その時に、皆さんの意見を聞いて点数を修正することが認められています。

つまり、点数をつけるときの印象はもちろん大切にコメントも残していただくのですが、そのあとにもう一度見直しをする機会とそこでもう一段冷静に発表の内容を振り返る機会が用意されています。

そこで調整すると、だいたいこんな感じでしたねというのがわかるので、自分も安心してこの点で変えずに行きますとか、ここだけ変えさせてくださいということができます。

過去の例ですと、10件案件があるうちの多くで2件くらい点数を変えますという方がいらっちゃって、話し合いをすると、だいたい自分が予想していたとおりの平均点、順位に落ちつくことが多いです。

12ページの順位付けのように事務局が表を作成しますので、その結果が自分の想定と大きく異なるときに注視する委員もいらっちゃいますし、だいたい同じであれば、あとはコメントで自分の思いを伝えることができるようになっています。

ですので、企業の人事考課のような考え方で例えますと、点数付けの後に、さらにどのようなコメントを付すかを評価する会議を行っています。

御心配には及ばないくらい振り返りをする機会があります。

公益性と発展性は評価が難しいとよく言われますが、公益性は茅ヶ崎のためになるか、発展性は当該団体のためになるかが一番大きな評価の考え方になるかと思えます。

この補助制度の場合は、公的な基金の用途を審査することなので、公益性に重点を置いています。また、団体に成長発展していただければ意味が弱まってしまうので、その団体の為になるかどうかというところがあって、それを更に計画書から費用の考え方、予算の立て方についてみていくのが審査のコアになる。

そしてステップアップについては実現可能性ですとか、この補助事業が終わった後に自分たちの活動を続けるような算段が加えられているかといったところを含めて評価をしていく。大体このような雰囲気にとってつけていただければと、実はそこまで大きく点が離れることもあまりないです。

○事務局

評価方法について説明を追加させていただければと思います。

各委員がどの団体に何点をつけたかは非公開となっております。

評価会議の際に映し出すエクセルには平均点だけをお示ししています。委員か

ら、御自身の点数を変えたいと申出があった場合は、その委員から変えた点数をいただいで、エクセルに反映して平均点を表示し直します。

御自身で何点にしましたとお話いただくことは構わないのですが、委員の個別の評価点はこの会議の中を含め公開されない形になっておりますので、委員皆さまの尺度で点数をつけていただければと考えております。

○山口委員

点数の修正はどのように行うのでしょうか。

○事務局

先ほど山田委員長から御説明いただいたように、団体ごとに10分程度の評価の確認の時間がありますので、コメントや私はこういうふうに思ったのでちょっと点数を低くしましたといったようなお話を聞いたタイミングで、点数を変える委員がいるか確認して、いらっしゃれば事務局が修正した評価表を受け取りに行きます。

その評価点をパソコンに入力して再度、平均点と順位を修正したものを御確認いただくという形をとらせていただいております。

○山田委員長

山口委員の最後の御質問で、提案する団体に対して明確な評価基準は公表する必要はないでしょうかということについては、11ページの③の内容で御説明いただくといったところでよろしいでしょうか。

○山口委員

はい。

○山田委員長

つまり、本委員会は、60%というのを目安に評価をしますのでどれくらい積み重ねがあるか、あるいは不足があるかということで採点が決まっていくというところを御説明いただくということよろしいでしょうか。

私は他の自治体でも同じような審査の仕事をしているのですが、とある評価会議では点数を変えるのは当然といった意識で委員が参加をしているという事例もあります。

こういった事例もありますので、複数の段階で審査をしていくなかで点数が変わることを深刻に考えなくてもよいと感じております。

他に御意見などありますでしょうか。

○藤間委員

これから周知期間に入ると思いますが、この募集要項を手にする事ができる場所が公共施設となっています。

公共施設に行かない方はとても多いと思います。

この募集要項を多くの方に見てほしいと思っていますが、若い方は公共施設に行かないので見ない。若いサークル活動をしているお母さんたちもいらっしゃると思うのですが、働いているお母さん同士でやってみたいなと思った人たちはなかなかこの募集要項を手取る機会がないと思います。平日は忙しくて公共施設はいけませんし、土日は公共施設がお休みのところもあります。学校やショッピングモールでポスターだけでも置いているのでしょうか。

○山田委員長

配布方法について教えていただけますでしょうか。

○事務局

委員のおっしゃられる通り公共施設だけでは周知が届かないところもあるかと思えます。イオンに茅ヶ崎市の配架スペースがありますので、まずそこを活用させていただくことは可能かと思えます。

また、サポートセンターでも、登録団体宛にはメール等でお知らせをさせていただいております。

また、地域のコミュニティーセンター、こちらも公共施設ですが、地域のサークルの方に使っていただいておりますので、そういったところにも配架のお願いをさせていただく予定でございます。

また、市のホームページや、メール配信サービス、SNS、広報紙を活用しまして、できる限り丁寧に周知していきたいと考えております。

学校等につきましては今のところあまり予定がないのですが、検討させていただきます。

○藤間委員

若い人に希望をもってどんどん取り組んでいただきたいと思えます。すてきなチラシなのでいろいろところで配布してほしいと思えます。

○若林委員

3ページの補助予算額について、6年度も300万円を目指しますと説明がありましたが、5年度の決算見込み額について教えてください。

○事務局

約 212 万円です。財源としましては、市民活動推進基金の残高約 750 万円を取り崩している状況で、前回の委員会でもご説明しましたとおり、令和 5 年度は企業版ふるさと納税をいただいて財源に充てております。

ここ数年は、補助予算額の 300 万円を超える年はないというような状況で、6 割の点数が取れば、補助相当として扱っている状況でございます。

○若林委員

令和 6 年度予算要求は 300 万円を予定しているということによいでしょうか。

○事務局

そう考えております。

○若林委員

12 ページの 150 万円というのは参考ということですね。

わかりました。

次に 2 ページのスケジュールの中で 3 月 16 日の公開プレゼンテーションで予算金額が示されるということによかったでしょうか？

○事務局

この募集要項には載っていないのですが、この公開プレゼンの翌週もしくは翌々週に評価会議を非公開会議で開催し、その中でお示しする形になります。

○若林委員

議会が令和 6 年度予算を議決していないから金額は出せず、16 日の公開プレゼンテーションの中でどの事業を採択相当とするのかはできないということですね？

○事務局

はい。16 日の公開プレゼンテーションでは委員の皆さまに大変短い時間で申し訳ないのですが、団体のプレゼンテーションを聞いていただきながら、点数をつけていただいて、その日は評価点数表を一旦事務局で回収させていただきます。

その翌週に、事務局で平均点とそれに基づく順位付けをした一覧をお示しし、その際に令和 6 年度予算額を委員の皆さまにお示しをさせていただいて、例えば予算額が 300 万円であれば、この事業までを採択相当とするであったり、今回は 6 割を超えたすべての事業を採択相当とするといった判断をしていただくこととなります。

○若林委員

プロポーザルと予算要求が同時に走っているということですよ。予算が確定するのが最後の最後、そのことが公募委員の方がしっかり理解されているのか。事務局がしっかり説明していかないとわからなくなってしまうと思いますがいかがですか。

○山口委員

今の話、私は理解できました。

評価会議後に予算がつかなかった場合、採択できなくなるというこがもあり得るのが気になりました。本来は予算があって、この委員会の中でどの団体までを採択相当とするのかを最終決定しないとおかしいのではという気もしました。予算と事業の評価が同時になるということはそういう可能性があるということですよ。

○事務局

委員のおっしゃられる通りです。

予算が確定してからってということになりますと、4月以降に募集や、選考をしようとする、基本的に行政の会計は4月からの年度単位になりますので、団体の事業を実施できる期間が短くなってしまうため、今このようなやり方をしております。

○山田委員長

このあたりを理由に採択相当団体を不採択にしてしまったことはないですよ。

○事務局

はい。ありません。

○山田委員長

市民活動推進基金はこの補助制度以外の予算とはならないという前提があって、その使い方を本委員会でも了解いただくプロセスになっているということですね。

他にはよろしいでしょうか。

そうしましたら2点確認がありまして、まず19ページのコロナ対策について、コロナ対策と書かずとも、衛生管理とか、衛生対策というような形で引き続き注意を促すのはいかがでしょうか。

例えば、子どもを対象としたプロジェクトもありますし、様々な対象者がある中で、人が集まることを前提に主催者は衛生管理を徹底するよう注意を促す、繰り返

し伝えていくことは引き続き記載していてもいいと思います。

言葉は工夫したほうが良いと思いますがいかがでしょうか。

これが1つ目です。委員の皆さまいかがでしょうか。

○坂田副委員長

子ども食堂などの活動もかなり増えていますので、一言添えておくことはいいと思います。

○山田委員長

それでは文言は事務局に選定していただくとして、委員会としてはそのように提案させていただければと思います。

次に2点目で、これは少し細かいので事務局内での修正でも良いのかもしれませんが、9ページの審査という表現に揺れがあるので、受け手が混乱しないようにしてほしいと思います。

例えば、最終的に決定するのが市長で、その前に審査があつて、何が公開プレゼンテーションで評価されるのか、そこまでを審査と呼んで、(3)番に書いてある審議結果が、その審査の結果とか評価した結果のように言葉を調整すると分かりやすくなると思います。

(2)の太字のところでは委員会が総合的に評価し審査を行いますということなので、公開審査公開プレゼンテーションは審査をすることです。そうすると、審査結果の方が良いでしょうか。

そうすると、その下の表は(2)の中に入れておくのがよいでしょうか。

以上2点私からの提案です。

○事務局

当該ページの冒頭の選考の流れというところから、言葉の使い方については調整し統一させていただければと思います。

○坂田副委員長

10月1日からインボイス制度が始まりました。

補助金を活用して高価な物品を購入する団体への影響はどうでしょうか。任意団体だと発行事業者登録をしていないところも多いと思います。取引先からインボイスの発行を要求されたりすることがあると思うのですが、そこについてはどのようにお考えになっていますか。

○事務局

現在までに団体からインボイス制度に関するご質問を受けておりませんので、どういうふうになるかは今後相談を受ける中で団体さんと一緒に対応を検討させていただきたいと思います。

まだ制度が始まったばかりで、特段関連する手続事例や事務が事務局でもないの
で、事例を今後うまく見つけられましたら、注意することなどを周知していくよう
な形になると思っております。

○坂田副委員長

ぜひ参考になることがあれば横にも展開したいと思っておりますので教えてください。
小さな団体にとっては影響が大きい制度なので心配です

○山田委員長

資料2についてもよろしいでしょうか。

○若林委員

様々な広報媒体で周知していくということで、茅ヶ崎市も5万件くらいLINEの
登録者がいると思いますが、LINEの活用は所管部局と調整されているのでし
ょうか。

○事務局

LINEにつきましても、現在は様々な案件で発信ができるようになっております
ので、そういったものも使用可能となっております。

○山田委員長

今御指摘いただいたところが何件かあるので、その微調整を事務局にさせていただ
くというところまで、審議が終了いたしました。この後の修正のプロセスについて
事務局から説明をお願いします。

○事務局

今いただきました御意見を踏まえまして事務局で、募集要項を修正させていただ
いて、皆さまにメールもしくは郵送等で修正版の募集要項をお送りいたします。

委員会をもう一度開くことは募集開始までにできませんので、ご意見がある委員
におかれましてはメール等で事務局までお知らせいただければと思います。

委員から修正の希望がありましたら、再度修正をして皆さまに確認をお願いさせ
ていただきたいと思います。

1回目で委員の皆さまから、修正点の報告がない場合には、これで確定をさせて

いただくというような形で進めさせていただければと思います。

ただ、募集開始が11月1日ということで、時間があまりありませんので、委員の皆さまに見ていただく時間が少し短くなってしまいかもかもしれません。申し訳ありませんが御協力いただきたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

○山田委員長

今日議論に上がった場所以外の新たな修正はできる限り遠慮いただいて、今日の修正点について御確認いただき、11月1日の公開に間に合うような形にしたいと思います。

それでは議題1が終了しました。

その他について、まずは事務局から何かありましたらよろしくお願いいたします。

○事務局

その他といたしまして、もうすでに皆さまから御意見をいただいておりますが、今後の審査の方法等について、もし御意見御質問があればお伺いしたいと思っております。この場でなくとも後日事務局の方にお問い合わせいただく形でも構いません。

1点、事務局の懸念としましては、今回募集期間を約1ヶ月早めておりますが、結果として募集開始から公開プレゼンテーションまで4ヶ月半ほどの期間を設定することになってしまい、さすがに期間として長いのではないかと思っております。

これを解消する方法といたしましては、初めての委員の方には想像しにくいと思うのですが、現在、事前質問の調整期間に余裕を持って設けているのでこういったところを一部簡略化する方法などがあるのではないかと思っております。

ですので、今後審査をしていただいた後に事前質問のやり方等について、皆さまから意見をいただきたいと思いますと思っております。

事務局からは以上となります。

○山田委員長

委員から御質問をお願いします。

○山口委員

事前質問のスケジュールを教えてください。

○事務局

募集要項の2ページの流れですと、審査、事務局側の流れが載っていないので難

しくなってしまうのですが、1月12日から3月12日13日くらいまでの間となります。

事前質問の趣旨といたしましては、企画書を受け取った後に、公開プレゼンテーションをするまでに確認したいことがあれば提案団体に一度書面で質問票を出すことができるというものになっております。

ですので事前質問の内容を一度委員会でまとめる必要がありまして、それが2月中旬くらい、その2月中旬で取りまとめた事前質問を提案団体に送って、事務局に返していただいて、それを委員の皆さまのお手元に大体3月10日くらいにお送りするという形で今スケジュールを組んでおります。

○山口委員

短縮したいというのはどの部分になるのでしょうか。

○事務局

仮になのですが事前質問を一切しなければ、募集の締め切りを2月の中旬くらいにして、3月の16日に公開プレゼンテーションを実施する。募集を1月くらいから始めるというような短縮ができるのですが、委員の皆さまにまず10団体近くある応募団体の企画を取りまとめた冊子を見ていただく必要がありまして、その上で事前質問の案を考えていただくために3週間くらいの期間がここで必要になります。

その後に委員会資料を送るのに1週間。その後に事前質問を取りまとめた資料を作って、団体に送り、団体から回答を返してもらうためにもう2週間くらい必要となります。

この事前質問を作る期間が今かなり長くなってしまっているのですが、これをすべて切るとはなかなか難しいと思うのですが、ある程度圧縮することで、募集のスタートから、最後採択までの期間を短くしたいと考えております。

団体さんにとっても、これだけ長い期間この制度に集中しなくてはいけないというのはかなり大変だと事務局としては思っております。

委員の皆さまの意見を聞きながら見直していきたいと思っておりますので、今回の審査を経て、御意見をいただき、来年度の制度に反映していきたいと考えております。

○山口委員

つまり、事前質問を考えるために十分な期間があるのか、そこまで期間がなくても大丈夫かというところを考えながら今後の審査をしてほしいという趣旨でいいですか。

○事務局

はい。その通りです。

○山田委員長

他に御質問などある方お願いします。

では、次回の予定をお願いします。

○事務局

次回の第5回市民活動推進委員会ですが12月中旬の開催を予定しております。

こちらにつきましては、補助事業の募集期間中になりますので、協働の推進に係る取り組みに関する事項について審議事項として取り扱いをしたいと考えております。

その後は第6回として、先ほどご説明させていただいた通り、提案事業の内容確認を2月の中旬に、その次に3月16日に公開プレゼンテーション、翌週あたりに評価会議という予定となっております。

詳細な日程調整につきましては、メール等でお伺いさせていただきたいと思っております。

どうぞよろしくお願ひいたします。

○山田委員長

ではそのような形で進めさせていただければと思います。

以上で第4回の市民活動推進委員会を終了します。

ありがとうございました。